

平成29年5月19日

能美市長 井出 敏朗 様

能美市基本構想審議会

会長 寺 野 稔

第2次能美市総合計画基本構想について（答申）

平成28年7月1日付けで諮問のありました第2次能美市総合計画基本構想について、本審議会で慎重に審議を重ねた結果、今後10年間の新しいまちづくりに向けた計画として適切であると認め、下記の意見を付して答申します。

記

1. まちづくりのテーマとして掲げた「市民が躍動し、地域が輝く、能き美しきまちづくり」のためには、市民との理念の共有化や継続的なひとづくりが大切です。このため、市民と行政、企業等が気軽に集まり話し合える場の創出により、顔が見え、心と心が通じ合い、一人ひとりがまちづくりの主体者となれるような仕組みづくり、施策の展開を図られたい。
2. コンパクトながらも海山川の豊かな自然に恵まれ、これら自然に育まれた肥沃な農地と地域ごとに特色ある生活文化は市民共有の財産です。これら地域の個性を尊重し、将来にわたって活力ある地域コミュニティが維持され、郷土に対する誇り、能美市に対する誇りが継承され、ふるさと愛が醸成されるよう、より効果的な施策の展開を図られたい。
3. 総合計画の遂行にあたっては、定期的に各施策の進捗状況を把握し、取り組み状況を評価・検証するとともに、社会情勢や市の財政状況を勘案しつつ施策の改善と優先順位付けにより各種施策の着実な推進に努められたい。また、評価・改善結果については広く市民に開示し、市民がまちづくりに関心を抱き、積極的に参画できるよう、市民との協働体制や仕組みづくりの充実を図られたい。
4. 人口増加から人口減少へ、そして、高齢化の進展に伴い人口構成が大きく変貌する時代を迎えています。加えてグローバルな現代社会にあっては、社会的課題・行政課題はますます複雑化・多様化しています。このため、多様な分野が横断で取り組むことの重要性も増してきており、「横糸プロジェクト」をはじめ各種施策の円滑な実施に向けた柔軟で効果的な組織体制の構築と自治体間の連携により、真に「暮らしやすさを日本一、実感できるまち」の実現を図られたい。